

入札結果表 (総合評価落札方式)

工事番号		年度	平成25年度		発注機関	建設課								
工事名	平成24年度(繰越)川田橋耐震補強工事													
路線名等	市道 川東・久宗線													
工事箇所	吉野川市山川町川東													
契約日	平成25年10月8日(火)				工期	平成25年10月8日から平成26年3月10日まで								
開札日時	平成25年10月4日 午前9時00分				場所	吉野川市役所 入札室								
落札者		落札額(下段:税抜)			予定価格(下段:税抜)			最低制限価格(下段:税抜)						
高越建設株式会社		¥82,950,000 (¥79,000,000)			¥86,625,000 (¥82,500,000)			¥75,214,650 (¥71,633,000)						
評価値算出式	評価値 = (標準点 + 加算点) ÷ 入札価格 (単位:百万円) 標準点 = 100点, 加算点 = (得点合計 ÷ 配点合計) × 15点													
入札参加者	順位	得点 ()内は配点							合計 (42.0)	標準点 + 加算点	入札価格(税抜)	評価値	結果	
		施工計画		工事成績		企業資格		配置予定技術者						
		施工実績 (5.0)	工事成績 (20.0)	表彰 (2.0)	ISO・エコア クション21 (2.0)	保有 資格 (5.0)	施工経験 (5.0)	地域精 通度 (3.0)						地域精 通度 等
高越建設株式会社	1	0.0	17.5	2.0	2.0	5.0	0.0	3.0	29.5	110.5	¥79,000,000	1.3987	落札	
新興建設株式会社	2	3.0	17.5	2.0	2.0	5.0	0.0	0.0	29.5	110.5	¥81,000,000	1.3641		
株式会社山内組	3	0.0	12.5	1.0	2.0	5.0	0.0	3.0	23.5	108.4	¥80,800,000	1.3415		
川原建設株式会社	4	0.0	17.5	1.0	2.0	5.0	0.0	0.0	25.5	109.1	¥81,600,000	1.3370		
株式会社三木組														辞退
計 5 社														

入札者で落札者とならなかったものは、当該落札者の決定を行った日から起算して7日以内に、書面により、当該入札に係る事項についての異議を申し立てることができる。

入札結果表 (総合評価落札方式)

工事番号		年度	平成25年度		発注機関	建設課									
工事名	平成24年度(繰越)十二騎橋耐震補強工事														
路線名等	市道 麻植塚・常玄線														
工事箇所	吉野川市鴨島町山路														
契約日	平成25年10月8日(火)				工期	平成25年10月8日から平成26年3月10日まで									
開札日時	平成25年10月4日 午前9時00分				場所	吉野川市役所 入札室									
落札者		落札額(下段:税抜)			予定価格(下段:税抜)			最低制限価格(下段:税抜)							
新興建設株式会社		¥120,750,000 (¥115,000,000)			¥126,000,000 (¥120,000,000)			¥109,024,650 (¥103,833,000)							
評価値算出式	評価値 = (標準点 + 加算点) ÷ 入札価格 (単位: 百万円) 標準点 = 100点, 加算点 = (得点合計 ÷ 配点合計) × 15点														
入札参加者	順位	得点 ()内は配点							合計 (42.0)	標準点 + 加算点	入札価格(税抜)	評価値	結果		
		施工計画		工事成績		企業資格		配置予定技術者						地域精 通度等	
		施工実績 (5.0)	工事成績 (20.0)	表彰 (2.0)	ISO・エコア クション21 (2.0)	保有 資格 (5.0)	施工経験 (5.0)	地域精 通度 (3.0)							
新興建設株式会社	1	3.0	17.5	2.0	2.0	5.0	0.0	3.0	32.5	111.6	¥115,000,000	0.9704	落札		
高越建設株式会社	2	0.0	17.5	2.0	2.0	5.0	0.0	0.0	26.5	109.5	¥117,000,000	0.9358			
株式会社三木組														辞退	
計 3 社															

入札者で落札者とならなかったものは、当該落札者の決定を行った日から起算して7日以内に、書面により、当該入札に係る事項についての異議を申し立てることができる。